

社会福祉法人 山麓会 令和7年度事業報告

【はじめに：局面の変化と人材戦略】

令和7年度は、日本の高齢化が一段と進行し、現役世代の急減という「局面の変化」がより鮮明となった1年でした。介護業界全体で職員数が減少に転じるという情勢下において、山麓会では、『人材の確保・定着』および『生産性の向上』を強く求められる1年となりました。

『人材の確保・定着』においては、明暗が分かれる結果となりました。外国人の介護人材については、特定技能1号、留学生の雇用が着実に成果を結んでおり、法人内での退職者はゼロ、さらに介護福祉士資格の取得者も年々増加するなど、安定した戦力として定着が進んでいます。一方で、日本人の介護人材の確保と定着については依然として厳しく、次世代への技術承継や育成が十分に行えていないことが大きな課題として残りました。こうした中、65歳定年制を軸とした68歳までの継続雇用、およびそれ以降の介護補助・厨房業務への配置転換は、ますます重要性が高まる施策です。今後は介護職と介護補助の役割分担を再定義し、改めて業務の棚卸しを実施することで、誰もが長く、専門性を活かして働ける環境づくりを加速させてまいります。なお、計画に掲げていた『週休3日制』については、人員配置のシミュレーション不足と現場の混乱回避を優先した結果、今年度の実践に至りませんでした。次年度以降、持続可能な形での導入に向けた再検討を進めます。

【生産性向上：テクノロジーの活用】

清滝らくらく苑にて「介護テクノロジー導入支援事業補助金」により、見守りシステム『眠りCONNECT』とインカムを導入しました。これにより、夜間帯の巡回負担軽減やリアルタイムな情報共有の迅速化が図られ、業務効率化に向けた大きな一歩を踏み出すことができました。

【施設管理：老朽化対策と設備投資】

清滝らくらく苑は開設20年を過ぎ、建物の老朽化に伴う維持管理の課題は山積しています。しかしながら、本年度において全ての空調設備の更新を完了できたことは、大きな収穫となりました。ご利用者の生活環境の向上が図られただけでなく、消費電力の効率化にも直結しており、物価高騰が続く中での経営基盤強化に大きく寄与しています。また、外部資金の活用として「令和7年度 日本財団 福祉車両配備事業」の助成を受け、デイサービスセンター清滝らくらく苑へ『スズキ エブリィワゴン（福祉車両）』を新たに配備いたしました。これにより、安全かつ円滑な送迎体制がより強固なものとなりました。

【地域連携と看取り介護の実績】

四條畷市が保険者となり2年目、これまで以上に地域社会との関わりを重視いたしました。生活相談員および介護支援専門員が「法人の顔」として、窓口機能を果たし、地域住民の皆さまや関係機関との信頼関係を深化させるとともに、法人内の連携を強化し、切れ目のない支援体制を構築しました。また、高まる地域ニーズに応え、「看取り介護」にも注力しました。本年度は、

南野らくらく苑で2件、清滝らくらく苑で1件の看取りを実施しました。多職種連携による寄り添ったケアの実践は、当法人の専門性を示す重要な実績となりました。

【総括：未来を見据えた経営戦略】

令和7年度は、外国人の介護人材の定着や設備投資の計画的な更新の遂行といった「確かな成果」が得られた一方で、日本人の介護人材の確保や新たな働き方の導入といった「継続的な課題」も浮き彫りになりました。現状維持に甘んじることなく、5年後、10年後の未来を見据えた経営戦略を構築することが、私たちの責務です。今後も全職員とのコミュニケーションを深め、職員が一丸となって、国が目指す介護保険制度の理念を具現化し、安定した経営と質の高いサービスの提供を継続してまいります。

【法人全体会議】

会議名	開催日程
運営会議	毎月第1金曜日
人事考課会議	3月3日

【役員会】

監事監査	5月26日
理事会	5月31日、6月16日、8月18日、 9月6日、2月15日、3月21日
評議員会	6月12日、9月6日、3月21日

【実習生の受入】

日程	学校名	実習内容	人数
6/16~1/30	四條畷学園大学看護学部	老年看護実習	38名
10/14~11/13	大阪総合福祉専門学校	介護福祉士実習	3名
R8.2/16~3/15	東大阪大学短期大学部	介護福祉士実習	2名
前期 5/12~6/20	大阪府社会福祉協議会 ・大阪電気通信大学 ・大阪産業大学	介護等体験実習	前期 14名
後期 10/13~11/21			後期 10名
8/10	大阪国際大学	公認心理師実習	1名
7/3~7/19	日本メディカル福祉専門学校	社会福祉士実習	1名

特養・短期入所部門

《結果》

新規ご利用者やショートステイから特養入所候補獲得や特養入所に繋げることが出来ましたが、長期入院や入院からの退所者が重なり利用率が安定せず、退所スピードと入院による空床が多く、稼働率 96.5%の目標に対し稼働率 93.5%の結果となってしまいました。

施設見学で来苑された方に、特養やショートステイの説明だけでなく、各事業のサービスを説明させていただき、山麓会の事業を知っていただく事ができました。

《目標達成のための行動報告》

- ① 特養とショートステイ共に算定要件を確認し、生産性向上推進体制加算、科学的介護推進体制加算、栄養強化マネジメント加算の加算取得ができた。
- ② 入所相談者から状況や要望を確認し、待機期間をショートステイでの受入を提案させていただき、居宅介護支援事業所に繋げ入所候補者獲得ができた。
- ③ 医療機関や居宅介護支援事業所からの問合せに、早期対応を行うことで、医療機関からは入所者の紹介、居宅介護支援事業所からは新規利用依頼の問合せをいただくことができた。
- ④ 入所候補者の情報収集に努めると共に、各事業所の入院者の状況把握を行い、空床が出たら新規入所者やロングショートから入所に切り換え対応していたが、退所者が重なり稼働率低下となってしまった。
- ⑤ 入院中の空き居室をショート利用していただいたが、入退院が多く空室を利用することが出来ず、稼働率低下となった。
- ⑥ 雨塚らくらく苑で開催している、「らくらく DA カフェ」に参加されている方々に、消防訓練に参加していただき、地域交流ができた。

【会議】

会議名	開催日程
入居判定会議	毎月第1金曜日

【消防訓練】

訓練内容	実施日
防災訓練 (通報訓練・避難訓練・ 消火訓練・「水消火器使用」) 【消防署職員派遣】 火災・夜間想定	2月(清滝・南野・雨塚)
自主防災訓練 (避難訓練) 地震等災害対策	3月(清滝・南野・雨塚)

自主防災訓練 (避難訓練) 火災・日中想定	3月(清滝・南野・雨塚)
-----------------------------	--------------

医務部門

《結果》

ご利用者の体調の変化を素早く察知し、早期受診を行うことは出来ていたが、受診後入院となるケースが多く、稼働率の維持には繋がらなかった。

新型コロナウイルス・インフルエンザウイルス・ノロウイルス感染拡大による入院者は少なかった。

《目標達成のための行動報告》

- ① 比較的早期の受診や診察は行えていた、また受診をする際にケアマネジャーや介護主任からご家族へ連絡を行い、了承された上で受診できていた。
- ② インフルエンザウイルスの感染拡大はなかったが、清滝らくらく苑・南野らくらく苑でノロウイルス、清滝らくらく苑・雨塚らくらく苑で新型コロナウイルスの感染拡大がみられた、初動対応の遅さの他に感染対策マニュアルが統一されていなかった、以前作成されたマニュアルが混ざっていた等が原因と考えられるため、新規マニュアルの作成、統一化を図り、12月2日付けで開始した。
- ③ 健康診断後、産業医指示の元、必要な職員へは再受診を勧めた。

【委員会・会議・研修】

会議名	開催日程
安全衛生委員会(産業医)	毎月第1金曜日
医務会議(合同医務・主任会議)	R7年10月8日

栄養部門

《結果》

給食を安定して提供し、ご利用者の栄養状態及び食事の満足度の維持・向上に努めた。増収の意識を持って加算取得や、入院を減らすことに努めた。

《目標達成のための行動報告》

- ① 食事提供業者や厨房職員と連携し、365日、3食の食事を提供する。
⇒厨房職員に急な欠勤が出た際にも、シフト調整や(管理)栄養士がフォローに入ることによって、食事の安定供給を行った。完調品のパックに破損があった場合も在庫品などでカバーし、食事の提供を行えた。

- ② 常温保存、加工の不必要な非常食を用意する。
⇒四條畷保健所管内給食施設連絡協議会の研修にて、非常食について学ぶ機会があったが、常温の非常食を確保するまでに至らなかった。
- ③ デイサービスの日曜営業日、各事業所、各ユニットの食事が関連する行事を通して食べる楽しみも提供することができた。

⇒【デイサービス日曜営業日】

日にち	内容
7/20 (日)	納涼祭：お好み焼き
11/16 (日)	おでんパーティー：おでん
12/21 (日)	クリスマス会：あさりチャウダー、ミニケーキ
R8/1/18 (日)	寄せ鍋パーティー：寄せ鍋
R8/2/22 (日)	温かいお汁が食べたい：ばら寿司&かす汁

以上のように、デイサービスの日曜営業日の行事に協力した。特養ユニットが行事を行う際には、普段デイサービスで使用しているクックデリの献立を提供し、普段とは違うものも味わっていただいた。

- ④ 栄養マネジメント強化加算、科学的介護推進体制加算の算定を開始する。
⇒清滝らくらく苑では7月～、南野らくらく苑ではR8年1月～栄養ケアマネジメント強化加算の取得を開始することができた。
- ⑤ ご利用者の状態を日常的に聞き取り、ユニット会議へ参加し、その情報を栄養士間、他職種と共有し、検討する。
⇒多職種と連携し、情報共有、ケアの提案をすることができた。栄養指標のひとつとなる、アルブミン値も維持することができている。
- ⑥ 厨房職員の離職を防ぎ、業務内容の見直しや介護補助の役割を施設ケアマネ、介護主任と連携して新しい仕組みを作っていく
⇒フルタイム職員1名の離職はあったが、新しい職員を採用し、人員の確保ができた。これまで、保険未加入で勤務していた職員が介護補助も担うようになり、勤務時間が増えた。介護職に興味があり、厨房業務を窓口に応募して下さった職員を採用できた。
- ⑦ 四條畷保健所管内特定給食施設連絡協議会に加入している。他の事業所の管理栄養士・給食担当者と情報交換・共有を行う。
⇒今年度は協議会の委員を務めることとなり、役員会などに参加する機会が増え、情報交換・共有をする機会も増えた。

【会議】

会議名	開催日程
給食会議	偶数月第3火曜日

特別養護老人ホーム 清滝らくらく苑

《結果》

雇用促進として、施設 Web サイトを利用し、利用者の生活状況のブログを更新している。ブログを見て応募されたケースもあった。また、リクルート向けのユニット紹介アピール、新規の障がい者雇用はできなかった。ハローワーク経由の職場体験は 2 件あったが、リクルートには繋がらなかった。

増収に向けて利用率の向上、加算取得に向け取り組んだ。利用率の向上について、入院等の空床時にショートステイ受入（8 月後半はコロナウイルス発生の為受入不可、コロナウイルス収束後 9 月より延べ 25 人、169 日）受入、退院許可時に翌日または翌々日等早期帰苑で退院調整に努めた。利用者の長期入院数増加、感染症（コロナウイルス（8 月後半）、ノロウイルス（1 月）等）発生によるショートステイ受け入れができない状況があった事が利用率向上に繋がらなかったことが反省点である。入院人数低減、感染症拡大防止が今後の課題である。

加算取得について、6 月より生産性向上推進体制加算（Ⅱ）、科学的介護推進体制加算（Ⅰ）の体制整備を整えた。10 月より上位の科学的介護推進体制加算（Ⅱ）の取得体制を整えた。R8 年 2 月看取りについて「看取り介護の指針」に基づき実践し、加算取得に向けての体制を整えた。今後、看取り介護体制加算取得できるように進めていく。今後、上位の生産性向上推進体制加算（Ⅰ）取得が目標となる。

生産性向上として R7 年 12 月見守りシステム『眠り CONNECT』・インカムを導入し利用を開始した。フロア間の情報共有、後付け赤外線センサー設置頻度の低減が見られた。浸透の為の研修を実施し業務負担軽減に努めていく。

《目標達成のための行動報告》

- ① 雇用促進の一環として施設 Web サイトを利用し生活状況の発信を行っている。利用者の生活状況のブログ更新が前年と比べ更新件数が 39 件から 61 件に増えている。但し、ブログを更新しているユニットとしていないユニットが 2 極化しているのが課題である。
- ② 介護技術向上に向け、本年度より Dr メイトスタディを取り入れ法定研修を主体に実施している。業務時間中に集合形式で実施することなく、動画視聴により履修でき、毎月全職員に動画研修を義務付けており履修状況を確認できる。各委員会主催の研修については集合型の研修で実施しており、「動画研修+従来の研修」の 2 体制で基本動作・介護技術向上に努めた。

LIFE の運用を開始し、ユニット会議にて LIFE フィードバックの活用を始めた。科学的介護推進体制加算（Ⅰ）を取得し、更に上位の（Ⅱ）についても 10 月から運用を始める事ができた。他の加算として、退所（入院）時情報提供加算（延べ 37 件作成）、協力医療機関連携加算について（北河内藤井病院に向けて会議録を作成・提出）継続が出来ている。今後は見守りシステム『眠り CONNECT』・インカムを導入しており、生産性向

上推進体制加算（Ⅱ）から上位の（Ⅰ）の取得を目指す。

- ③ 大阪府テクノロジー伴走支援プロジェクトに参加。全職員のアンケートや課題の見える化に取り組んだ。介護補助として厨房職員がユニットに入る体制も構築した。更なる見守りシステム『眠り CONNECT』・インカム活用（見守りシステム『眠り CONNECT』：個々の生活リズムに合わせたケア充実、体調不良の見極め、看取りケアへの活用、インカム：朝礼・会議活用等）に向けて進めていく。また、看取りに関して、逝去 2 時間前から呼吸数の増大。心拍数の低下等が確認され、看取り時の指標の 1 つとして活用できるデータ取得ができた。

【委員会・会議】

委員会名	実施日
事故・安全対策委員会 毎月開催	4/21、5/19、6/16、7/21、8/18、9/21、 10/20、11/17、12/29、1/19、2/16、 3/16
安全委員会 毎月開催	4/4、5/2、6/6、7/4、8/1、9/5、10/3、 11/7、12/12、1/9、2/6、3/6
身体拘束廃止委員会 4月・7月・10月・1月 開催	4/28、7/28、10/27、1/26
高齢者虐待防止 6月・12月 開催	6/23、12/27
人権擁護委員会 9月・3月 開催	9/21、3/13
感染予防対策委員会 5月・8月・11月・2月 開催	5/21、9/17、11/19、2/18
褥瘡予防委員会 5月・8月・11月・2月 開催	5/21、9/17、11/19、2/18
BCP（事業継続計画）	6/23、9/10、9/12、3/28
特養会議	4/4、5/2、6/6、7/4、8/1、9/5、10/3、 11/7、12/12、1/9、2/6、3/6
リーダー会議	4/4、5/2、6/6、7/4、8/1、9/5、10/3、 11/7、12/12、1/9、2/6、3/6
西 2 丁目ユニット会議	4/4、5/20、6/29、7/14、8/8、9/11、 10/15、11/27、12/10、1/13、2/19、3/26
東 3 丁目ユニット会議	4/14、5/12、6/9、7/14、8/11、9/8、 10/13、11/10、12/8、1/23、2/9、3/9
西 3 丁目ユニット会議	4/17、5/30、6/19、7/18、8/21、9/20、 10/16、11/20、12/19、1/15、2/19、3/25
南 3 丁目ユニット会議	4/11、5/8、6/13、7/15、8/13、9/12、

	10/10、11/14、12/13、1/7、2/13、3/13
東4丁目ユニット会議	5/8、6/13、7/11、8/8、9/16、10/14、 11/15、12/9、1/14、2/14、3/14
西4丁目ユニット会議	4/26、5/26、6/19、7/25、8/21、9/19、 10/27、11/27、12/23、1/26、2/24、3/17
南4丁目ユニット会議	4/8、5/11、6/29、7/14、8/23、9/8、 10/17、11/21、12/23、1/12、2/20、3/7

【研修】

内容	実施月（動画視聴）
認知症及び認知症ケア	4/1-30
プライバシー関係 口腔衛生管理研修	5/1-31
緊急時の対応に関する研修 教育委員会（新人研修）	6/1-30
身体拘束の排除に関する研修 虐待防止に関する研修	7/1-31
コンプライアンス研修（法令遵守及び 倫理）	8/1-31
事故の発生、予防、再発防止に関する研修 人権擁護研修	9/1-30
非常災害の対応	10/1-31
感染及び食中毒の発生及びまん延の防 止に関する研修 口腔衛生管理研修	11/1-30
医療に関する教育研修	12/14-31
看取りケアに関する研修 精神的ケア	1/1-31
介護予防に関する研修 ICTの活用に関する研修	2/1-28
ハラスメント研修 人権擁護研修	3/1-31

【行事】

	全体行事	ユニット行事等（適宜）
7月	おやつレク 7/4	東3（6/29、10/31）
8月	納涼祭 8/10	西3（3/1、3/27）

9月	敬老会 9/28	南3 (4/4、5/14、6/6、11/16)
12月	クリスマス 12/22・餅つき 12/29	東4(8/13、1/24、3/14)
1月	正月行事 初詣(國中神社) 中止	西4 (4/9、6/27、7/13、8/14、10/26、11/9、12/17、1/18、2/12、3/6)
2月	節分(豆まき) 2/9	南4 (5/25、7/4、10/31、11/9、11/29、11/30、12/12、1/11、3/31)

地域密着型介護老人福祉施設 南野らくらく苑

《結果》

ご利用者が施設で安定した生活を送ることができるようにケアをおこないながら、職員や他のご利用者との間で交流を持ち、日常の中でも笑顔で過ごすことができました。

職員はご利用者の日々のケアを行いながら、元気に過ごして頂けることに喜びを感じ、ご利用者と共に笑顔で過ごせることを目指したが、職員不足や日々の業務の多さにより業務優先での動きが目立ってしまった。

日常や行事での様子をホームページや地域密着型サービス運営推進会議で発信し、ブログの更新頻度には課題は残るが、施設での生活の様子を伝えることができた。

今年度、体調不良が2名と「やりたい事がある」と1名(常勤2名と非常勤1名)が退職された。『職員を育てる事ができる人材』の育成に課題が残っている。

外国人の職員が多くなってきている中で、外国人の職員も次の職員を育てる意識を持つように指導しているが、日本語に不安があり伝達の難しさを感じる事が多く見られた。

《目標達成のための行動報告》

- ① 法定研修を通して、介護技術やコミュニケーション技術、認知症の理解、感染対策など実践に役立つ研修をおこない、研修の内容を理解して日々のケアへと繋げることができた。

LIFE の活用を開始し科学的介護推進体制加算(I)と、12月より科学的介護推進体制加算(II)を取得。ユニット会議にてLIFE フィードバックを活用している。また、今年度看取り介護の指針に基づいて、ご利用者2名の看取りケアを実践した。体制が整っていないため加算は未取得。

- ② ケアプランを元に日常のケアや、ご利用者一人一人の様子を見ながらその方に合わせたケアを実践し、安心して過ごして頂けるように寄り添う事が出来た。

介護ロボット Hug を使用して介助が出来るご利用者は2名だけだが、ご利用者と職員の負担軽減に役立っている。

- ③ 朝9時より、パブリックスペースで体操の時間を確保しており、多くのご利用者が体操に参加し継続することができている。令和8年の1月頃より、昼食前の口腔体操も実施してい

る。口腔体操は積極的に誘導する職員と誘導しない職員がいるので、今後しっかり職員に浸透し継続できるようにする。

行事は、季節ごとの全体行事は計画通り実施できたが、職員間の連携や準備不足により、行事の動きがわかっていない職員がいた。行事担当が主となって、職員全員がスムーズに動けるように発信していく事が課題。ユニット内での行事の開催頻度が少なかったので、ユニット全体で行うことに拘らず、外出行事を計画するなどご利用者に合わせた行事を実施する。

- ④ 多職種で連携し情報共有をしながら、安心・安全に過ごして頂く対応をおこなうことが出来た。一部の職員や外国人の職員は多職種との連携を苦手とし、難しいと感じることがあった。ドクターメイトの使用も、苦手としている職員がおり、外国人の職員を中心に、夜間オンコールの勉強会・練習を実施した。
- ⑤ ホームページでのブログの発信は、ブログ作成を苦手としている職員や、作成する時間の確保が難しいことにより、更新頻度の間隔が大きく開くことがあった。ブログ作成の指導をおこない、作成時間の確保ができるよう業務スケジュールを見直し、定期的にブログの更新ができるようにする。

【委員会・会議】

委員会名	開催日程
事故対策・安全対策委員会	毎月第2水曜日(年12回)
身体拘束委員会	第4月曜日(4月・7月・10月・1月)
人権擁護委員会	9月・3月
褥瘡予防委員会	第3水曜日5月・8月・11月・2月
感染対策委員会	第3水曜日5月・8月・11月・2月
高齢者虐待委員会	6月・12月
特養会議	第1金曜日(年12回)
リーダー会議	第3金曜日(年12回)
ユニット会議(うめ・さくら・もも)	第2火曜日・木曜日・第2金曜日(年12回)
地域密着型サービス運営推進会議	奇数月 第2金曜日

【研修】

	法定研修	内部研修
4月	倫理及び法令遵守について(4/20)	
5月	事故発生または再発防止について(5/22) 口腔衛生管理(5/17) BCP研修(5/29)	
6月	プライバシーの保護の取り組みについて(6/1～6/30)	緊急時対応(6/2)感染(訓練)

7月	身体拘束及び高齢者虐待について(7/1～7/31)	緊急時対応(7/20)
8月	精神的ケア(8/1～8/31) 口腔ケア BCP研修(8/24)	BCP(訓練)(8/24)
9月	緊急時対応について(9/1～9/30)	
10月	医療に関する研修(10/1～10/31)	
11月	認知症及び認知症ケアについて(11/1～11/30) 口腔衛生管理研修(11/22)	
12月	感染症・食中毒の予防及び満船防止について (12/1～12/31)	
1月	非常災害の対応について(1/1～1/31)	
2月	ターミナルケア(2/1～2/28)	
3月	口腔ケア(3/1～3/31) BCP研修(3/4)	BCP(訓練)(3/4)

【行事】

	全体行事	ユニット行事等(適宜)
4月	花見行事(4/2)	
8月	納涼祭(7/25)	誕生日会 うめ(4/25、8/27 11/23、2/25) さくら(5/28、1/28) もも(1/28、3/25)
9月	敬老会(9/19)	カラオケ大会
12月	クリスマス会(12/18) 餅つき(12/28)	食事行事(豆ごはん 5/5)(さつま芋ご はん 10/27)
1月	初詣 正月行事(1/4)	
2月	節分行事(2/6)	
3月	ひな祭り(3/1)	

地域密着型介護老人福祉施設 雨塚らくらく苑

《結果》

ご利用者が住み慣れた場所で継続的に生活ができるようにサービスの質の向上で個別性の高いケアが実現した。また、業務改善を進めることで、職員の負担軽減と働きやすい職場環境で、職員定着を安定することができた。さらに、ご家族との連携強化により支援体制の充実が図れ、職員とご家族でご利用者を支える仕組みづくりにつながった。

また、加算取得できる体制を整え、科学的介護推進体制加算(Ⅱ)、退所時情報提供加算、生産性向上加算(Ⅱ)を取得した。

《目標達成のための行動報告》

- ① ご利用者の体調の変化を迅速に把握し、適切な対応ができた。看護師と介護士との情報共有を密に行ったことで、重症化の予防や早期対応につながり、安心して生活できる環境の維持ができています。
- ② LIFE を活用し、データをもとにケア内容を見直すことで、より根拠に基づいた個別ケアの提供が可能となった。
- ③ 退所や入院で空床が発生した際は、ショートステイ利用の受け入れを積極的に行った結果、稼働率を維持することができた。
- ④ コロナ禍によって施設から外へ出る機会や交流の場を失い、感染対策規制が緩和された以降も外出行事の再開ができていなかった。今年度は清滝らくらく苑での行事に参加することを試み、外出の機会を設けた。ご利用者、ご家族から好評で、定例化とし、日常生活における充実感の向上につながった。また、季節感を感じられる行事の実施により生活にメリハリができて、施設全体の雰囲気向上にもつながった。
- ⑤ ホームページの更新に積極的に取り組み情報発信を行った結果、施設の雰囲気が広く周知され、地域住民やご家族への関心や理解が深まった。地域密着型サービス運営推進会議での情報を継続的に発信することで信頼性の向上にもつながり、地域に開かれた施設づくりにつながっている。

定期的に行われる認知症カフェに、ご利用者が参加されている。またカフェに来られている地域の方に消防訓練と一緒に参加していただき、外部の方とご利用者や職員が交流する機会を持った。

【委員会・会議】

委員名	開催日程
事故対策・安全対策委員会	毎月 第2火曜日 (年12回)
身体拘束廃止委員会	4月・7月・10月・1月 (年4回)
高齢者虐待防止委員会	6月・12月
感染対策委員会	5月・8月・11月・2月
褥瘡委員会	5月・8月・11月・2月
人権擁護委員会	9月・3月
特養会議	毎月 第1金曜日
リーダー会議	毎月 第1金曜日
ユニット会議 (あやめ・れんげ・すみれ)	毎月 第2・3・4金曜日
地域密着型サービス運営推進会議	奇数月 第2金曜日

【研修】

	法定研修	内外部研修
4月	倫理及び法令遵守について (4/20)	BCP (研修) (5/25) 口腔ケア (研修) (5/17)
5月	事故発生または再発防止について (7/20)	身体拘束 (研修) (5/13, 5/23, 5/31) 接遇マナー (4/20)
6月	プライバシーの保護の取り組みについて (7/26)	感染症 (研修) (5/21) 褥瘡予防 (研修) (5/21)
7月	倫理及び法令順守について (7/26)	高齢者虐待防止 (研修) (9/27)
8月	身体拘束及び高齢者虐待について (9/27)	感染症 (訓練) 第2日曜日 (9/15) 事故防止 (研修) (10/12) BCP (訓練) (9/15)
9月	緊急時対応について (10/12)	
10月	医療に関する研修 (11/15)	
11月	認知症及び認知症ケアについて (11/15)	
12月	感染症・食中毒の予防及び満船防止について (12/14)	感染 (研修) (11/19) 褥瘡予防 (研修) (11/19)
1月	精神的ケア (1/4)	高齢者虐待防止 (研修) (1/10, 1/23, 1/28)
2月	非常災害の対応について (2/15)	感染症 (訓練) 第2日曜日 (2/18) 事故防止 (研修) (2/8, 2/18, 2/20) BCP (訓練) (3/18)
3月	緊急時の対応について	身体拘束 (研修) (3/5, 3/19, 3/24)

【行事】

	全体行事	ユニット行事等 (適宜)
7月	七夕行事 (7/7)	七夕飾り・食事会
8月	夏祭り (8/8)	誕生日会
9月	敬老会 (9/13)	カラオケ大会
10月	遠足 (中止)	ボランティア来苑
12月	クリスマス会 (12/24)	食事会

	餅つき (12/26)	
1月	初詣 正月行事 (1/1~1/4)	近隣の神社訪問
2月	節分行事 (2/1)	豆まき・食事会
3月	ひな祭り (3/3)	食事会

デイサービスセンター 清滝らくらく苑

《結果》

令和7年度は、職員不足の課題が残ったままのスタートで、更に部署異動や退職者で人員不足に追い打ちがかかった状態。タイミーの利用は必須であった。ご利用者も特養入所、ロングショートに切り替えと大幅に減り、稼働率が下がってしまった。令和8年1月からの相談員新体制で、居宅介護支援事業所に営業活動を強化したところ、年度末(2月、3月)に集中して体験利用の依頼が殺到し本利用に繋がっている。令和8年度は収益を巻き返すつもりで受け入れている。

《目標達成のための行動報告》

- ① LIFEの活用ができる体制を整備しているが、まだ科学的介護推進体制加算算定を開始できていない。ケアカルテ導入と、ケアプラン連携システムと同時進行で進めていく。
- ② 稼働率 69.9%と昨年度より更に下がった。要因としては、特養入所によるデイ利用終了が多いので、今後も特養入所への入り口であることを認識し、特養相談員と入所時期等の調整をしながら、空きが出ないように入所を見越して登録者を埋めて行っている。
- ③ 認知症加算算定要件の資格(認知症ケア実践者研修修了)保持の職員が部署異動で居なくなったため、取り下げた。(12月取り下げ、1月から算定なし)
- ④ コロナ禍以降、行事を自粛していたため休刊していた「いきいきデイ通信」を、1月から再開した。名称も新たに「らくらくデイ通信」とし、A4サイズのカラー両面刷りで、ご利用者や居宅介護支援事業所などにも配布している。ご利用者家族や担当ケアマネからは、様子がよく分かると好評を頂いている。
- ⑤ 毎月の利用実績を居宅介護支援事業所に手配りし、直接ケアマネジャーとのコミュニケーションを図り、空き状況やご利用者の感想などを伝えるなどの営業活動を実施した。
- ⑥ 多職種サービス(訪問介護、訪問看護等)と併用されているご利用者が増加しているため、送迎時など他事業所職員と協力し合う場面がある。良好な連携が図れるよう、接遇について指導をした。
- ⑦ 送迎車両がリース契約によって管理されるが、引き続き事故や破損のないようゆとりのある安全運転を指導した。
- ⑧ 毎月第三日曜日の行事営業で、利用者満足度アップと収益アップを目指す。
- ⑨ 四條畷市高齢福祉課の認知症ケア啓発グループ「なわてロバチーム」に参加し、外部の関係機関との交流を持ち、法人の評価アップに繋がった。
- ⑩ デイご利用者やケアマネジャーからショートステイ利用の相談があった場合、自事業所の

ショート利用につながるよう、ショート相談員と連携した。

- ⑪ 送迎車の「財団エブライ」が、令和8年2月12日に納車。
- ⑫ 人員不足を補うために、タイミーを活用し介護業界を知らない未経験者を積極的に受入れ、介護の仕事に対する遣り甲斐や興味を感じてもらい、直接雇用に繋げる。
- ⑬ 実習生や職場体験の受け入れを積極的に行ない、レクリエーション時の補助など手伝ってもらうことで通所事業の役割を学んで頂く。また、実習費の収入にもなる。
- ⑭ インカムを導入。(令和7年12月19日)ご利用者の対応を含む業務全般に対して、職員間で迅速に無駄なく連携が取れるようにする事で、生産性向上を図る。

【研修実施報告】毎月第2月曜日デイ会議にて研修会を同時開催

実施月	実施日	研修内容
4月	14日	リスク感性とヒヤリハット分析
5月	12日	緊急時の対応について
6月	9日	プライバシー保護について
7月	14日	災害による被害ケース別の対策、BCPについて
8月	11日	未実施
9月	8日	拘束及び高齢者虐待の種類・拘束や虐待が起こるメカニズム
10月	13日	利用者の人権と尊厳について
11月	10日	認知症の特徴と、多職種連携の必要性について
12月	8日	感染症の予防とまん延防止について
1月	5日	精神的ケアについて
2月	9日	非常災害時の対応について
3月	9日	カスタマーハラスメント対策 ～日頃からできること～

【年間行事実施報告】

開催月	開催日	年間	月間	
4月	7・8日	花見(平日)	≪行事・各種活動≫ ・第三日曜日に行事を開催 ・誕生日会 ・体重測定(毎月) ・握力測定(毎月)	
	20日	出張デパート・クイズ大会		
5月	18日	西中吹奏楽・ゲーム大会		
6月	22日	ケオルマカニフラハラウの		
	(第4)	フラダンスショー慰問		
7月	20日	納涼祭・なわて子ども太鼓慰問		
8月	17日	さと外食・キーホルダー作り		
9月	21日	敬老祝賀会 京友会慰問		
10月	19日	らくらく大運動会		≪会議・研修会≫ ・デイ会議(毎月第二月曜日) ※法定研修実施 上記表参
11月	16日	おでんバイキング・ゲーム大会		
12月	21日	クリスマス会		

		四條畷吹奏楽団慰問	照 ・各委員会（随時） ・給食会議（随時） ・施設内研修会（随時） ・リモート研修会（外部）
	27日	餅つき大会(平日)	
1月	5日	新年会（平日）絵馬作り	
	18日	鍋パーティー・クイズ大会	
2月	22日 (第4)	テーブル対抗ゲーム大会 雛飾り作成	
3月 (第4)	22日 (第4)	職員による紅白歌合戦 K'sと三線弾き語り慰問	

【委員会・会議】

安全委員会 毎月開催	4/4、5/2、6/6、7/4、8/1、9/5、10/3、 11/7、12/12、1/9、2/6、3/6
身体拘束廃止委員会 4月・7月・10月・1月 開催	4/28、7/28、10/27、1/26
高齢者虐待防止 6月・12月 開催	6/23、12/27
人権擁護委員会 9月・3月 開催	9/21、3/13
感染予防対策委員会 5月・8月・11月・2月 開催	5/21、9/17、11/19、2/18
褥瘡予防委員会 5月・8月・11月・2月 開催	5/21、9/17、11/19、2/18
BCP（事業継続計画）	6/23、9/10、9/12、3/28

※ 清滝特養に合わせて参加した。

ケアプランセンター 清滝らくらく苑

《結果》

厚生労働省において「ケアマネジメントに係る諸課題に、検討会 中間整理」に示された通りにケアマネジャーの業務の在り方、人材確保・定着へ向けた方案、法定研修のあり方、ケアマネジメントの質の向上へ向けた取組の促進となっており、令和9年度の法改正へ向けての動向がみえ、当事業所内では業務の在り方について洗い出しを行い、ケアマネジメントの質の向上へ向けた促進やさらにコンプライアンスについて検討した。個々のご利用者に対するケアマネジメント業務に注力するため業務負担軽減等の環境整備を行った。自身の事業所だけでなく、地域全体に関わることへ力を注いだ。

地域包括ケアシステムの進化・推進を踏まえ、地域の実情に応じた在宅サービスの基盤である居宅介護支援事業所でのケアマネジメントの質の向上をはかり、適切なケアマネジメント手法や医療と介護の連携をより進められるように働きかけ、介護支援専門員が個々に地域

に積極的に出かけ、連絡会や研修会、ワーキンググループの中心的存在になることができた。

《目標達成のための行動報告》

- ① 公正中立・質の高いケアマネジメントの提供
 - ・介護支援専門員1人当たりの取り扱い件数が上限に達するように包括支援センターへ働きかけた。
 - ・ケアマネジャーの増員もあり、(令和7年8月非常勤ケアマネジャーの退職とともに法人内ケアマネジャーの異動、令和8年1月にも法人内移動にて管理者1名、常勤ケアマネジャー5名、非常勤ケアマネジャー1名) 担当件数増を図るために地域の支援困難相談等の対応を積極的に行い、受け入れをした。
- ② 主任介護支援専門員を中心とした人材育成・他機関連携
 - ・事業所内のケアマネジャーの70%が主任ケアマネジャーとなった。
事業所内外での事例検討会へ積極的に参加した。
 - ・地域共生社会を見据えた他機関・多職種との連携を行った。
 - ・ケアマネジャー実習者の受け入れを積極的に行った。
- ③ ICTを活用した事業所内・外連携、加算の取得
 - ・特定事業所加算Ⅱの算定を継続的に行っている。
 - ・事業効率化によるケアプランデータシステム登録を行った。
 - ・その他の加算についても取りこぼしのないように確認した。
入院時情報連携加算、通院時情報連携加算の取得、初回加算、退院・退所加算
- ④ BCPを活用した訓練などの開催
 - ・災害(地震、感染症、水害等)を想定した業務継続計画の周知や訓練に参加した。
- ⑤ 行政との連携をより深める
 - ・四條畷市介護保険事業者連絡会の代表幹事を務め、行政からの信頼される法人となる。
 - ・四條畷市介護保険事業者連絡会、ケアマネ部会での役員継続をした。
 - ・大東・四條畷 医療・介護連携推進協議会 役員継続した。

《研修》

- ① 感染症対策(研修 11/15 実施)
- ② BCP・業務継続計画(研修 1/27 実施 訓練 9/15 実施)
- ③ 虐待防止(研修 4/17 実施)
- ④ ハラスメント防止対策(研修 12/16 実施)
- ⑤ 大阪府介護支援専門員更新研修等の法定内研修(該当者なし)
- ⑥ 大阪府主任介護支援専門員研修等の法定内研修(2名実施)
- ⑦ 大阪府主任介護支援専門員研修等の法定外研修(四條畷市内での開催 10/28)
- ⑧ 四條畷市介護支援専門員連絡会研修(4/17、6/17、8/21、10/16、12/18、2/19 実施)
- ⑨ 大阪府介護支援専門員協会四條畷支部連絡会研修(10/28 実施)
- ⑩ 日本介護支援専門員協会近畿介護支援専門員研究大会研修(2/13~14 実施)
- ⑪ 大東・四條畷 医療・介護連携推進協議会研修(2/28 実施)

⑫ その他、各実施機関が開催する研修会等（11/5 実施）

≪会議≫

① ケアプランセンター定期会議（特定事業所加算Ⅱ取得必須要件）

概ね、毎週1回（令和7年4月～令和8年3月 合計44回開催）

② 法人内在宅全体会議（令和7年4月～令和8年3月の第1金曜日 合計12回開催）

③ 法人内各種委員会

・安全衛生管理委員会（4/11、5/9、6/13、7/11、8/8、9/12、10/10、11/7、12/12
1/9、2/13、3/13開催）

・広報委員会（5/21、7/16、9/17、10/22、11/19、12/24、1/28、2/25開催）

・感染予防委員会（11/19開催）

・虐待防止委員会（6/23開催）

【認知症カフェ】

≪結果≫

認知症カフェ「らくらく DA カフェ」の集いの場をはじめとし、地域のいつでも相談できる場として知ってもらい、認知症カフェとして周知もされ、手先を使うクラフトやシナプソロジーが人気となり参加者が急増して定員を超える開催日も多くなり、座席を増やすなどの対応をした。

認知症になってもご本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられる社会の実現をめざし、認知症の悪化予防とそのご家族の負担軽減、地域における認知症に対する理解の促進等を目的として介護保険法があげる事業へ社会福祉法人として担う。

開催日：4/11、4/25、5/9、5/23、6/13、6/27、7/11、7/25、8/8、8/22、9/12、9/26、
10/10、10/24、11/14、11/28、12/4、12/26、1/16、1/30、2/13、2/27、3/13、3/27

登録利用者数：25名

年間利用者数：延べ335名

≪目標達成のための行動報告≫

① 認知症カフェの助成申請を継続して行い、運営した。

地域密着型特別養護老人ホーム雨塚らくらく苑の交流スペースを活用（月2回の開催）

カフェ開催後の時間を使った、地域密着型サービス運営推進会議への参加をした。

② 認知症及び介護に関する相談並びに家族への助言、利用関係者以外でも広く相談を受け付けた。

③ 新規利用者獲得のため広報活動を行う（カフェ利用者からの相談で新規利用者を受けた）

④ 認知症に対する正しい理解を促進するための普及啓発を行った。

認知症サポーター養成講座の開催や医療・介護連携推進協議会認知症ケアWGとの連携

⑤ 認知症カフェの普及等のための周知活動

チラシの配布などを行う（市役所が作成する認知症カフェのチラシにも掲載されている）

【福祉有償運送】

要介護・要支援者等が単独で公共交通機関を利用して移動する事が困難な人を対象に通院、買い物等を目的に施設の車両を使用して有償で送迎を行い、社会貢献をする。有償運送（自家用有償旅客運送）の需要がある以上は法人で登録し、サービスを継続することができた。

登録者数：18名

年間運送回数：延べ200回

事故、違反等：なし